

日本語・日本語 教育を研究する

第26回

このコーナーでは、これから研究を目指す海外の日本語の先生方のために、日本語学・日本語教育の研究について情報をおとどけしています。今回のテーマは「待遇コミュニケーション」という捉え方です。

「待遇コミュニケーション」という捉え方



早稲田大学大学院日本語教育研究科教授 蒲谷 宏

1. 「敬語」から「敬語表現」へ

「敬語」は、日本語の特色として取り上げられることが多く、日本語教育においても、指導や学習が困難な項目だとされています。これまでも様々な観点から研究されていますが、敬語の持つ基本的な性質に従って考えると、従来の尊敬語、謙譲語、丁寧語は、それぞれ次のように再整理されることになります。(詳しくは、蒲谷他(1998)『敬語表現』を参照。)

尊敬語→①お書きになる・いらっしゃる・おありになる・山田様(動作・状態・所有の主体・人物を高める) ②くださる(動作の主体を高める+恩恵) ③御社・玉稿(相手に関するものを高める)

謙譲語→①伺う・申し上げる(動作に関係する人物を高める) ②いただく・さしあげる(動作に関係する人物を高める+恩恵) ③まいる・申す(動作の主体を高めない+改まり)、④ご説明いたす(動作に関係する人物を高める+改まり)、⑤弊社・拙稿(自分に関するものを低める)

丁寧語→①お花・ご飯(事物を美化する) ②です・ます(丁寧な文体にする)、③でございます・であります(丁寧な文体にする)

このような敬語そのものについて明らかにしていく研究も重要ではありますが、実際の言語生活において問題になるのは、語句としての敬語だけではなく、その敬語を用いた「表現」全体に関わることだと言えます。例えば、(1) (社長秘書が他社の客に対して)「私たちの社長がみなさまにご挨拶なさいます。」(2) (学生が教師に対して)「先生も紅茶をお飲みになりたいですか。」などといった表現では、高めるべき「社長」や「先生」に対して高める性質を持った敬語を用いているため敬語そのものの問題はありますが、(1)では、いわゆる「ウチソト」の認識により自分側の社長を高めない、(2)では、相手(特に上位者)に対して希望や願望などを直接的に尋ねない、といった点において問題のある表現になって

います。これらは、「敬語」の問題というより、敬語の使い方を含めた「敬語表現」としての問題だと考えられます。「敬語表現」の研究では、だれが、だれに、だれのことを、どういう状況で、どのように表現するのかといった点が課題になるわけです。

日本語・日本語教育の研究において「敬語」を扱う場合には、「敬語表現」へと視野を広げて考えていく必要があると言えるでしょう。

2. 「配慮表現」と「敬意表現」

「敬語表現」に関連するものとして、「配慮」を表す「配慮表現」があります。「敬語表現」のほとんどすべては、「相手」や「話題の人物」に対する何らかの「配慮」の現れであると言えます。ただし、配慮の表現には、必ずしも「敬語」だけが関係するわけではありません。例えば、友人や後輩に対する、(3)「悪いんだけど、頼んでもいい?」(4)「今ちょっといいかな。」(5) (誘いを断った後に)「次は必ず行くから、また誘ってね。」・(誘いを断られた後に)「また誘うからね。」などといった表現も、相手に対する何らかの配慮を示していると言うことができます。(3)では、依頼することは相手の負担になったり迷惑になったりするという認識を前置きとして述べている点、(4)では、話の内容に入る前に相手が話せる状況にあるかどうかを確認しようとする点、(5)では、断ったり断られたりした後でも相手との関係を維持していく意思があることを明示しようとする点などにおいて、相手に対する配慮を示していると言えるわけです。しかし、これらは「敬語」を用いた表現ではなく、また相手に対する「尊敬」の気持ちを表しているというわけでもありません。

こうした配慮に関わる諸表現を「配慮表現」と呼ぶと、「配慮表現」は実際のコミュニケーションにおいて重要なものとなります。従来の研究が、とすれば上位者に対する配慮を中心に扱っていたのに対して、「配慮表現」に関する研究は、同位者、下位者に対する様々な配慮の

あり方にも眼を向けるものだという点で、さらに詳細な研究が期待される領域になるでしょう。基本的には、「ボライトネス」の捉え方もこうした「配慮表現」と関係するものだと考えられます。

また、「敬意表現」(国語審議会(2000)「現代社会における敬意表現」答申)という考え方は、他者に対する配慮・尊重だけではなく、自己に対する配慮・尊重も重視している点に特色があります。コミュニケーションにおいて、多様な表現の中から自己の人格や立場にふさわしいものを選択することが、「自分らしさを表すための配慮」だと考えられています。相手に気を遣うことや相手の意向に沿うことなどばかりを問題にするのではなく、自分自身がどういう人間であるのかを表現しようとする、自分のプライドに対する配慮などにも注目することは、今後の「配慮表現」の研究につながるものと言えるでしょう。

3. 「待遇表現」と「待遇理解」、そして「待遇コミュニケーション」の研究、教育へ

「敬語表現」「配慮表現」「敬意表現」は、コミュニケーション研究において重要なものとなりますが、実際の表現の中には、「花子ちゃん、あのおさるさんはかわいいねえ。」など親しみを表す「親愛表現」や、「てめえ、何をしやがる！」など罵ったり貶めたりする「軽卑表現」などもあります。このように、上下親疎の「人間関係」すべてを含めた表現を「待遇表現」と呼んでいます。「待遇表現」の研究においては、すべての表現が研究対象となるわけです。

しかし、コミュニケーションを考えるときには、「表現する」だけではなく「理解する」という行為についても着目する必要があるでしょう。「相手」は「自分」をどのように待遇しているのか、「相手」が何を伝えようとしているのかを「相手」の気持ちになって考えてみる、上下・親疎の「人間関係」を認識しつつ「相手」の表現や「相手」を理解しようとする、等々が問題となります。こうした行為のことを「待遇理解」と呼ぶと、「待遇表現」から「待遇理解」へと研究の幅は広がっていきます。

私たちの実際のコミュニケーションは、そうした「待遇表現」と「待遇理解」の「やりとり」で成り立っています。そして、そうした「やりとり」の「くりかえし」によって、コミュニケーションは深まっていくのだと言えるでしょう。

このように「待遇表現」と「待遇理解」を併せて考える必要があることから、「待遇コミュニケーション」という捉え方が生まれてきました。「待遇コミュニケーション」では、これまで述べてきたすべての事柄を扱うこと

になります。「敬語」の問題はもちろん、「敬語表現」における「丁寧さ」の問題、「敬意表現」で指摘されているような配慮・尊重に関する問題、「待遇表現」「待遇理解」における上下親疎の「人間関係」、改まり・くだけの「場」などに関わる問題のすべてが含まれます。

「待遇コミュニケーション」では、「人間関係」や「場」の認識に基づき、コミュニケーションの「意図」をどのような「文章・談話」によって表現するのか、理解するのかが重要な研究の枠組みとなります。例えば、「依頼」のコミュニケーションを考えるときには、依頼する表現行為だけではなく、依頼される理解行為も考える必要があります。また、依頼を引き受けることだけではなく、断ることも含まれます。そして、断るだけではなく、断られること、という視点も必要でしょう。そして、断った後のコミュニケーションも重要な課題になります。

「コミュニケーション主体」のAとBが、相互に「表現主体」「理解主体」となり、「自分」と「相手」、「話題の人物」との「人間関係」を考え、それまでの経緯やそのときの状況や雰囲気を検討し、自らの「意図」をどのように実現していこうとするのか、どのような言葉を選び、どのような談話や文章を展開していくのか、どのような表情や態度をするのか、直接会うのか、電話・メール・手紙で伝えるのか、それぞれの特色や傾向などを明らかにしていく必要があります。こうした研究が、「待遇コミュニケーション」の教育／学習のあり方、実践にも関連してくるのだと考えられます。

「待遇コミュニケーション」の研究は、日本語についてだけではなく、様々な言語における研究が必要になります。そして、日本語とそれらの言語との対照研究、および日本語を含む様々な言語における共通性や普遍性を明らかにしていくことも課題になるでしょう。そうした研究が、「待遇コミュニケーション」の教育／学習に関する研究に必然的につながってくるのだと言えます。今後、「待遇コミュニケーション」は、さらに広がり、発展していく研究分野になると思います。

「待遇コミュニケーション」に関する基本的な参考文献

- 蒲谷宏・川口義一・坂本恵(1998/2002第7刷改訂)『敬語表現』大修館書店
- 蒲谷宏・待遇表現研究室(2003)「待遇コミュニケーション」とは何か『早稲田大学日本語教育研究』第2号 早稲田大学大学院日本語教育研究科
- 蒲谷宏(2003)「待遇コミュニケーション教育」の構想『講座日本語教育』第39分冊 早稲田大学日本語研究教育センター
- 早稲田大学待遇コミュニケーション研究会(2003/2004)『待遇コミュニケーション研究』創刊号/2号 <http://www.f.waseda.jp/kabaya/wtck/>